

10ギガ タイプCプロバイダ		クローバーテレビ	
基本サービス (無料)	メール	最大提供メールアドレス数	2
		メールBOX容量	3GB※1
		メールアドレス	clovernet.ne.jp
	セキュリティサービス	メールウイルスチェック	メールウイルスチェックサービス
		迷惑メールフィルタ	迷惑メールフィルタ
		総合セキュリティソフト	・マカフィー®セキュリティサービス※2
	サポートサービス	リモートサポート	-
		訪問サポート	○※3
IPv6		○※4	
その他独自サービス		<ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-Fiルーター※5</li> <li>・Webメール</li> <li>・メール転送サービス</li> <li>・ホームページ（100MBまで）</li> </ul>	
条 契 件 約	提供エリア（設置場所住所）	愛知県津島市、愛西市、弥富市、稲沢市（旧平和町）、あま市、海部郡蟹江町、海部郡大治町、清須市※6	
	契約名義	個人／法人	
	年齢制限	有（未成年のお客さまは不可）※7	
プロバイダ開通案内（会員登録証）の送付先		光回線設置場所住所※8	
プロバイダ窓口		西尾張シーエーティーヴィ株式会社 【受付時間】9:00～18:00(年中無休) 【連絡先】0120-240-968	

※1：容量追加のオプションはありません。

※2：お客さまご自身でインストール、設定を行っていただく必要があります。（1ライセンスで3台まで）

※3：「ドコモ光 10ギガ タイプC」を新たにお申込みされたお客さまを対象として、訪問サポートが初回のみ無料となります。また、無料範囲を超えたサポートを実施した場合や部材が必要となった場合はクローバーTVより料金を別途請求させていただきます。サポート範囲内であっても解決できない場合もあります。

※4：IPv6接続には、IPv6対応ルーター（IPv6パススルー機能付き）が必要です。また、ご利用にあたりお申込みが必要です。設定方法、その他提供条件等の詳細については、上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※5：「ドコモ光 10ギガ タイプC」を新たにお申込みされたお客さまを対象としてご契約期間中に限り無償レンタルいたします。また、クローバーTVが提供する光インターネットサービスから「ドコモ光 10ギガ タイプC」への転用時において、既にWi-Fiルーターの提供を受けているお客さまは現在お使いのWi-Fiルーターを継続してお使いいただけます。Wi-Fiルーターを新たにレンタルする場合は、工事当日にクローバーTVが持参いたします。「ドコモ光 10ギガ タイプC」をご解約される場合、返却が必要になり、撤去工事当日にクローバーTVが機器を回収します。撤去工事完了の翌月末までにWi-Fiルーターの返却が確認できない場合、違約金19,000円（不課税）をクローバーTVより請求いたします。詳細は上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※6：一部エリアを除きます。詳細な提供エリアは、上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※7：未成年のお客さまの場合は、契約者名義を親権者様でご契約いただく必要があります。

※8：「ドコモ光 10ギガ タイプC」を新たにお申込みされたお客さまには工事の際にお渡しもしくは郵送いたします。

※ 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

## プロバイダに関する説明事項

## □「ドコモ光 10ギガ タイプC」お申込み時の注意事項

- 現在お申込み中の全てのキャンペーン及び、一部の割引は適用外となります。
- クローバーTVから「ドコモ光 10ギガ タイプC」への転用時には、既存サービスで設定されている解約金は発生しません。
- 「ドコモ光 10ギガ タイプC」への転用が月途中の場合、変更月の旧コース料金については、「ドコモ光 10ギガ タイプC」切替日前日までの利用料金が発生します。(日割り)
- 通信速度はベストエフォートです。お客さまのご利用環境、回線の混雑状況、ご利用時間帯によっては大幅に低下することがあります。
- ネットワークの輻輳状態が継続される事を避けるため、輻輳制御を行う場合があります。
- 本サービス用に使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- 本サービスの電気通信設備の保守または工事上やむを得ない場合等は、あらかじめお客さまに通知（ホームページ掲載等）して本サービス利用を中断することがあります。（緊急の場合は通知せずに中断することがあります。）

## □「ドコモ光 10ギガ タイプC」解約時（プロバイダ変更）の契約の扱いについて

- プロバイダ契約は解約となります。

## □その他の注意事項

- 契約約款または規約に違反した場合は本サービスの利用を停止する場合があります。また、本サービスの利用を停止した行為が解消されない場合、本サービスを解約することがあり、その解約をNTTドコモが確認した日をもって、「ドコモ光 10ギガ タイプC」の契約を解除します。その際、NTTドコモが別に定める解約手数料がかかります。
- 本サービスは「ドコモ光 10ギガ タイプC」専用のサービスです。「ドコモ光タイプA」及び「タイプB」へのサービスは提供致しておりませんのでご注意ください。
- 「ドコモ光 10ギガ タイプC」を解約した場合は本サービスも解約となります。

※ 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は、プロバイダ窓口へお問い合わせください。

## 【基本説明事項】

- 電気通信事業者の名称：西尾張シーエーティーヴィ株式会社（愛称：クローバーTV）
- 媒介等業務受託者の名称：株式会社NTTドコモ
- 電気通信事業者の連絡先：0120-240-968(フリーコール) ※通話料無料 受付時間午前9時～午後6時（年中無休）
- 媒介等業務受託者の連絡先：  
一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）  
ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- 電気通信役務の内容  
－名称：クローバーTV ドコモ光向けインターネット接続サービス  
－種類：固定インターネット接続サービス  
－品質：通信速度最大10Gbpsのベストエフォート型のサービスです。記載の速度は、理論上の最大接続速度でありインターネットご利用時の通信速度を保証するものではありません。また、インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況等により、低下する場合があります。  
－提供を受けることができる場所：愛知県津島市、愛西市、弥富市、稲沢市（旧平和町）、あま市、海部郡蟹江町、海部郡大治町、清須市  
※一部エリアを除く  
－その他の利用制限：利用者のうち、本サービスに使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- 通信料金：ドコモ光の契約に準じます。
- その他の経費：ドコモ光の契約に準じます。
- 期間限定の割引の適用期間の条件：ドコモ光の契約に準じます。
- 契約解除・契約変更の連絡先及び方法：NTTドコモより手続きを行います。下記の連絡先にご連絡ください。  
一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）  
ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- 0) 契約解除・契約変更の条件等：ドコモ光の契約に準じます。ドコモ光の契約解除に関する条件はNTTドコモへお問い合わせください。
- 1) 初期契約解除に関する事項：  
本契約により提供される電気通信役務は、初期契約解除の対象です。詳細はプロバイダよりお送りする契約書面をご確認ください。